

## 第2回議会報告会（建設経済委員会）報告書

みなさん、こんにちは。

建設経済委員会の〇〇〇〇です。

建設経済委員会を代表いたしまして、私から報告させていただきます。

昨年、第4回定例会から本年第3回定例会で審議された議案のおもなものとしましては、

- ・下水道事業に関するもの
- ・市営住宅及び空き家対策に関するもの
- ・廃棄物の処理に関するもの

などがあります。

このたびの本報告会におきましては、はじめに3月定例会で議題となりました「下水道事業に関するもの」について報告いたします。

まず、鏡ヶ浦クリーンセンターの工事委託協定ですが、クリーンセンターが稼働後から17年経過し、各設備が老朽化したことによる更新工事を行っていますが、その事業費が確定し、6,726万円の減額が発生したため、工事委託協定の変更をしたものです。今後のクリーンセンターの運用には万全を期してゆく、としております。

また、1億6200万円ほどの減額補正がありましたが、これは下水道工事に関する国の予算の減額が主な理由です。このため二期工事についても、一年ほ

ど延びることとなりました。

今後の工事の予定は市の厳しい財政状況もあり、毎年の市単独の1億円程度  
の予算だけによることは難しく、国の補助金次第とも言えるところがあります  
ので、国や県に予算要望をしていくこととなります。

公共下水道計画での区域の見直しについて、当初全体計画区域としていた  
1,197ヘクタールを450ヘクタールへと、大幅な見直しを行うことを決定しま  
した。大まかな区域としては平久里川南側から、汐入川を挟んで新井地区を含  
む一部館山地区までとしました。

また、現在認可エリアとして195ヘクタールを整備しておりますが、残り  
255ヘクタールの未整備区域があり、国から平成36年度までに下水道に関す  
る工事を完了するようとの指導があるため、それに沿った計画見直しを行っ  
たものです。

市の今後の対応としては、既に設置された下水道整備地域での接続率向上と、  
新たに設定した計画区域内の下水道工事の延伸の向上を図るとともに、下水道  
処理場の適正な維持管理を行なっていくこと、また、縮小し除外となった地域  
では合併浄化槽などの普及をはかることで環境の更なる改善を図っていくこ  
ととなります。

次にごみ処理手数料関連について申し上げます。この件に関しては9月2  
8日の房日新聞の記事でご存知の方もおられるかと思いますが、詳細について

ご報告します。

館山市は、「第2次館山市行財政改革方針」に基づき、各種公共施設の使用料、手数料の見直しを実施しております。

この見直しは、前回の実施から概ね5年が経過したため「使用料、手数料の設定に関する基本方針」に基づき実施され、9月議会で条例の改正案が提出されたものです。

建設経済委員会に付託されたのは「館山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、いわゆるごみ処理手数料の改正です。

執行部の説明では、粗大ごみの500円を除き、一律現行より20%値上げするというものでした。また、ごみ袋については、現行の45リットル、20リットル、10リットルを見直し、市民の要望に基づいて45リットル、30リットル、15リットルにしております。

議会としても館山市の財政の厳しい状況を考慮すると、値上げはやむを得ないものと考えておりました。そこで執行部が値上げの理由として、近隣市町の設定料金と比較することが多いことから、近隣市町の状況を確認しました。

すると、ごみ袋については南房総市が45リットル52円、30リットル42円、20リットル31円、10リットルが16円で、今回値上げする45リットル60円、新設する30リットル40円、15リットル20円からは、45リットルだ

けが 8 円高く、他は近隣市町よりも低かったので、この部分に関しては了承しました。

しかし、一般廃棄物の 100 キログラム以上の搬入、事業系一般廃棄物の搬入及び産業廃棄物の搬入については、現在 10 キログラムにつき 150 円であるものを 180 円に値上げするというものでしたが、近隣市町の南房総市と鋸南町は 154 円、鴨川市に至っては 120 円であることが判明したのです。

つまり、改正案どおり 180 円にすると南房総市、鋸南町より 26 円、鴨川市との比較においては 60 円も高くなることになり、その差が極めて大きいことから慎重審議いたしました。

業者による事業系一般廃棄物や産業廃棄物の搬入単価の値上げは、業者が支払うので市民には影響しないという意見もありますが、業者はごみを搬出する事業者からその差額を求めることになり、結局は事業者である館山市民が払うことになるわけです。

そこで、委員会において修正案として 180 円を 160 円にする提案がなされ、採決の結果、賛成多数で可決し、本会議においても賛成多数で可決したものです。160 円の場合でも、南房総市、鋸南町より 6 円高く、鴨川市より 40 円高いこととなります。

行財政改革の取組であるといっても、市民の生活に直結する値上げに関しては、机上の計算だけではなく、関係者の意見等も十分聴取したうえで、市民に

納得して協力していただけるように取り組む必要があります。

議会としてもこの種の問題については、今後ともしっかりと説明責任が果たせるよう、慎重審議をしていくつもりです。

以上で、建設経済委員会からの報告を終わります。ありがとうございました。